

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第707号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成28年12月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

「この子らを世の光に」

通所事業所特別研修会を開催

登別 11月12日

北海道手をつなぐ育成会の通所事業所協議会が職員研修会を開催。会場となった登別万世閣には、道内11市町村の事業所から約40名が参加しました。全国育成会事業所協議会委員の森本千尋氏(社会福祉法人朔風)による「地域生活支援拠点と就労支援」、佐藤春光通所協議会長による登別の通所事業所設立活動から見えてきた「これから

の事業所運営のありかた」の講話の後、3つの実践報告——「重度・高齢者のグループホームセラゲ」(社会福祉法人朔風)、岩見沢地域に根差した「工房こぶし・いっせい」(社会福祉法人ゆあみ会)、地元



全日本手をつなぐ育成会連合会を認定

国際育成会連盟総会

アメリカ フロリダ州
オーランド 10月26日

10月26日から第16回国際育成会連盟の総会がアメリカフロリダ州オーランドで開催され、全日本手をつなぐ育成会連合会が会員として正式に認定されました。

また、総会の冒頭、津久井やまゆり園の出来事に関して、横浜に在住する奈良崎真弓さんがスピーチを行い、出席者全員で黙とうを行いました。奈良崎さんは、「障害者権利条約第10条に「生きる権利」が書いてあります。この事は大切なことだと思います。寂しいことや辛いことが、この先もあると

し、障がい福祉の父と言われる糸賀一雄の思想と実践を学び、育成会の通所事業所活動の原点を確認しました。研修は、本年4月に施行された障害者差別解消法を地域に根付かせるために何をなすべきかをテーマに開催されましたが、佐藤協議会長は講演で、「育成会は親だけの会であってはならない。障害者が地域で普通に暮らせる地域づくりを共に担う、福祉・教育・保健・医療等、幅広い参加と協働を実現する組織であらねばならない」と訴えていました。

思いですが、今回の事件で亡くなられた仲間たちの命の分まで、生きる事が大切だと感じています」と述べて、参加者の共感を得ました。



当事者を参画させて、本人の声をどんどん反映できるようにする戦略を立てており、27日には、本人活動リーダーサミットを開催しました。

第17回国際育成会連盟の世界大会は、2018年5月30日から6月1日に、イギリスのバーミンガムで開催されます。

北風の会設立15周年記念集会

本人決議を話し合う

札幌市 11月13日

札幌、旭川、函館、伊達、釧路、当麻地域の本人会やピープルファースト北海道など約40名が参集し、「北風の会」の結成15周年を記念する集会在札幌エルプラザで開催されました。

2001年の育成会全道大会に、伊達わかば会などの呼びかけで組織された同会は、北海道の本人活動・当事者活動の連絡協議会として「じぶんたちじ



しんのこえをー」を合言葉に、「私たち自身の手による権利主張・交流・研修活動をして、困っている人や仲間がひどい目にあっていたら助け合おう」と活動をしています。

集会では、来年9月に札幌で開催される育成会連合会全国大会の本人大会決議についての話し合いと各地域の活動交流や意見交換を行いました。津久井やまゆり園の事件について、次の集会声明を採択しました。

「この事件をきっかけに人の命の大切さを考え直すことが必要です。声を上げることがが難しいなかまの声も聴いていくことが必要です。仲間の心の傷をケアすることが必要です。私たちには、障害者である前に一人の人間です」

この事件については、この後、11月26日に札幌で、札幌みんなの会と北風の会、ピープルファースト北海道が共催して、自分たちの声を多くの人に伝える「当事者の意見をもっと聴いて！集会」を開催しました。

ブロック連協事業の強化が重要

第2回活性化対策委員会

札幌 11月21日

委員7名が参加し道民活動センターかでの2・7で第2回委員会を開催。特別研修会と旭川全道大会の実施状況を確認した後、第1回委員会からの継続課題を検討しました。

「子どもたちのアート・カレンダー」は、2018

年に向けた企画として、全国大会に関連させて募集した子どもたちのアート（絵画等）展などを調整する。

「基礎年金の勉強会」は、子どもが成人になる準備として、高等養護学校の家族に対する勉強会として位置づける。「災害対策」は、全道各地域に共通する課題として、避難誘導や福祉避難所の設置運営に関する市町村育成会やブロック連協の事業として検討することなどを申し合わせました。

来年の全国大会については、市町村育成会を元気にするきっかけとなる大会となるよう、企画を調整し、未加入育成会を含めて参加を促進することなどが討議されました。

懸案の課題である「地区育成会組織・事業の活性化」については、各地区育成会やブロック連協の詳細な実態把握が必要であることを確認。さらに、2015年3月の理事会に



報告された「対策委員会の検討報告」の内容を踏まえて、現在の事業を見直し、来年度事業計画に反映させること、そのために第3回の対策委員会を年明けに開催することを申し合わせました。

先の検討報告では、①ブロック連協活性化、②育成会活動の積極的な周知、③公正な会費設定、④本人活動の充実、⑤継続的な活性化検討という、「対策の5つの方向」を提言しています。

本会会員は現在、全道90市町村ですが、構成員10人未満の地区が19地区（21%）、構成員20人未満は42地区（47%）にのぼります。また、個人宅を事務所とする育成会も20地区（22%）あります。多様化する地区のニーズに応える事業を展開することと併せて、ブロック連協事業の強化を通じた小規模な会員への支援が重要になっています。

来年9月23日・24日開催

全国大会企画の骨格を協議

第2回実行委員会開催

札幌 11月21日

札幌市手をつなぐ育成会会議室において、全国連合会田中正博統括の参加を得て、実行委員17名の内14名出席して開催。

来年、9月23日(土)、24日(日)の2日間。メイン会場をホテルロイトン札幌（北1条西11丁目）に、本人大会を道民活動センターかである2・7（北2条西7丁目）を会場として開催

することとして、全国連合会と北海道実行委員会の役割を確認して、大会の企画・運営、実施の体制についてその骨格を協議しました。

冒頭、本人活動を代表して北風の会代表の三浦正春氏を実行委員に追加し、「本人大会部」を分担することを承認。北風の会と札幌みんなの会が、伊達、旭川、函館、釧路の主要な本人組織に呼び掛けて、本人大会実行委員会を設置すること、本実行委員会と連携して企画調整することを確認しました。

大会プログラムでは、分科会を当初企画に1つ加え、次の7分科会とすること。①発達・教育（子ども・家庭支援）、②働く（雇用）、③暮らす、④高齢、⑤権利擁護（育成会運動）、⑥事業所活動（事業所を考える）、⑦全国啓発隊サミット、以上を協議しました。この他に、本人大会実行委員会と連携して「チャレンジド」の企画を調整することを申し合わせました。

記念講演では、すでに浅野史郎氏の内諾を得ています。

プログラム全体として、「津久井やまゆり園」事件を意識したテーマを織り込む必要がないだろうか、現在のプログラムの形態にとられず、多様な企画を検討することを協議しました。

12月20日に開催される次回の第3回実行委員会では、実行予算を含めて協議し、明年3月には、正式に大会開催要綱を全国に配布するよう準備を進めることを確認しました。

小林氏講演に反響 特別研修会3地区で盛況

「すべての人が包み込まれる社会をめざして」をスローガンに、北海道知的障害者サポート協会の助成と後援をいただいて10月に開催した研修は、地区ブロック育成会連絡組織と共催して、ひだか町、帯広市、美幌町の3地区で実施。参加者は200人を超え、盛況でした。

『ともに暮らす』と題した北海道社会福祉事業団参与の小林繁市氏の講演への反響が大きく、ご自身の障害と障害をもつご家族へのケア、そして、バンクミケルセン記念賞を受賞した伊達地域まちづくりの実践は多くの参加者に感動を与えました。（写真は帯広会場）



今後の予定

第3回全国大会実行委員会

12月20日午後開催。企画と予算の概要を固める予定。

第3回理事会

12月14日午後開催。全国大会開催、活性化対策、補正予算、監査報告と事業計画協議他。

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2016年2月現在の内容です。) (知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金 (付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき (国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円 (1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

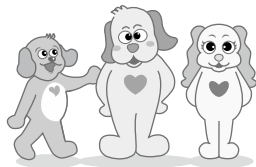
引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL: 011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7・4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000623 2017-02)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病 気 に 対 す る 補 償 が 新 し い !!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上~70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡(葬祭費用)...	50万円
入院(30日限度)...	3,000円
入院差額ベッド代(30日限度・実費)...	1,500円
入院手術一時金(1人1回・1回1回)...	1万円
後遺障害...	50万円(限度)
入院(1事故180日限度)...	3,000円
通院(1事故90日限度)...	1,500円
手術費用...	3万円(入院中) 15,000円(その他)
第三者賠償(免責なし)...	1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先 **制度補償会** **障害者補償会**
〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。
フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの
こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険 (2015年創設)

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店をお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン
TEL 011-207-2522
〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032
東京都千代田区岩本町3丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階
<http://www.z-kyosai.com/>